

### 大原野池公園パークゴルフ場 来場者1万人達成!

11月3日(水)、大原野池公園パークゴルフ場の来場者が累計1万人を達成し、記念すべき1万人目のご家族には記念品が贈呈されました。昨年4月にオープンし、コロナ禍を乗り越え、1年7カ月での達成となりました。大人も子どもも楽しめる施設となっていますので、皆さんもぜひご利用ください。



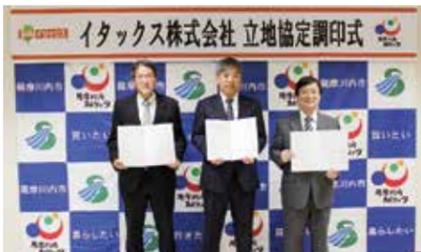
### 「国体ちぎり絵」完成披露会

11月5日(金)、燃ゆる感動かごしま国体開催700日前記念イベントとして、祁答院中学校2年生29人が作成した「国体ちぎり絵」の完成披露会が行われました。ちぎり絵は、サンアリーナせんだいに展示してあります。ぜひ、ご覧ください。



### イタックス株式会社と立地協定締結

11月9日(火)、市役所本庁でイタックス(株)との立地協定調印式が行われました。同社は、入来工業団地内で配合飼料メーカーから回収したフレコンバッグを洗浄・補修・保管する事業を展開しており、今回、同敷地内で倉庫を増設されるものです。本市の地域経済の浮揚発展にも大きく寄与頂くものと期待されます。



### 平佐焼の足跡を巡りながら 歴史と文化を知ろう

11月3日(水)、平佐西地区コミュニティ協議会主催の「平佐西地区歴史さんぽ」が開催されました。参加者は天辰寺前古墳公園からスタートし、地区内の平佐焼窯跡や遺構を巡り、「歴史遺産お守り隊」のメンバーが、その地に伝わる歴史資料などを分かりやすく解説。参加者は、所々で質問を交わしながら興味深く聞き入っていました。



### 子どもの虐待防止と 女性に対する暴力根絶のために

11月5日(金)、本市ダイバーシティ研究会から、11月の「児童虐待防止推進月間」と11月12日～25日までの「女性に対する暴力をなくす運動週間」啓発のために、手作りのオレンジ&パープルリボンブローチを500個寄贈頂きました。ブローチは民生・児童委員、市議会議員、市役所職員などが着用し、啓発を行っています。



### 素晴らしい伝統と文化を学びました

11月7日(日)、黒木小学校児童らが、薩摩川内元気塾「東郷文弥節人形浄瑠璃」を観劇しました。子どもたちは人形の動きや語り、三味線などが一つになった劇に引き付けられました。実際に人形を操作する機会もあり、文化を学び肌で感じる貴重な体験ができました。



●各指標と基準および本市の状況

指標名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
内容	一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率	一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率(3カ年平均)	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
対象範囲	一般会計等	全会計	一般会計等	一般会計等
本市	令和2年度決算 令和元年度決算	— —	7.9% 8.6%	0.3% 2.0%
財政健全化法に基づく基準(令和2年度)	早期健全化基準 財政再生基準	11.89% 20.00%	16.89% 30.00%	25.0% 35.0%

※赤字額がない場合は「—」と記載しています。

指標名	資金不足比率					
内容	公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率					
会計名	温泉給湯事業	浄化槽事業	水道事業	簡易水道事業	下水道事業	下水道事業
本市	令和2年度決算 令和元年度決算	— —	— —	— —	— —	— —
財政健全化法に基づく基準(令和2年度)	経営健全化基準	20.0%				

※本市の資金不足比率は、資金不足額がないため「—」と記載しています。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
一般会計等	↑	↑	↑	↑	
公営事業会計					※公営企業会計ごとに算定
一般会計					
天辰第一地区土地区画整理事業					
天辰第二地区土地区画整理事業					
入来温泉場地区土地区画整理事業					
国民健康保険事業					
国民健康保険直営診療施設勘定					
介護保険事業					
後期高齢者医療事業					
温泉給湯事業					
浄化槽事業					
水道事業					
簡易水道事業					
下水道事業					

健全化判断比率は、市の財政状況の健全度を表す指標です。

健全化判断比率は、市が経営する公営企業の経営状況の健全度を表す指標です。

## 令和2年度決算に基づく 本市の健全化判断比率および 資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」により、地方公共団体は、毎年度決算に基づき、財政の健全性に関する指標(健全化判断比率、資金不足比率)の算定を行い、監査委員の意見を付して議会に報告し、公表することになっております。本市の令和2年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または財政再生基準を下回っていますが、厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き行政改革を進めていく必要があります。

健全化判断比率などの算定対象範囲と資金不足比率の算定対象範囲を各会計の項目に照らしたものです。

### 用語解説

#### ■標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

#### ■事業規模

地方公営企業における料金収入などの営業収益の規模

#### ■早期健全化基準(イエローカード)

↓自主的な改善努力による財政健全化の基準  
健全化判断比率の4つの指標全てに設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

#### ■財政再生基準(レッドカード)

↓国などの関与による確実な再生の基準  
健全化判断比率のうち、将来負担比率を除く3つの指標について設けられており、一つでもその基準を超える場合は、「財政再生計画」を定めなければなりません。



財政状況が危うくなった時点で早期健全化基準(イエローカード)で警告を与え、その自治体自らが財政再生できないことが明確になれば、財政再生基準(レッドカード)により、国などの関与のもとで財政再生に取り組みといった制度です。いずれも数値が大きいほど財政状況が悪いことを示します。

#### ■経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の健全化を図るべき基準  
※資金不足比率について定められた数値であり、経営健全化基準以上である場合には、「経営健全化計画」を定めなければなりません。